

基本目標	基本施策	現状・目標（平成33年度まで）	主な意見・評価
Ⅰ 男女平等意識の向上	(1) 固定的性別役割分担意識の是正のための広報・啓発 (2) 情報媒体における男女平等意識の啓発推進 (3) 学校教育等における男女平等教育の推進 (4) 社会教育における男女平等教育の推進 (5) 教育関係者の男女共同参画に関する意識向上	①男女共同参画に関する記事の掲載回数 14回（目標10回以上） ②男女共同参画啓発事業開催数 18回（目標12回） ③男女共同参画啓発事業参加者数 1,267人（目標1,000人）	いずれも目標を達成しており、男女平等意識の向上の取組が活発に行われたことは評価できる。 ・講演会やセミナーなど、学校等と連携して多数実施されているのは評価できる。 ・男女共同参画セミナーに若い子育て世代の参加があるのは、効果的である。今後も、男女共同参画の推進に向けた効果的な取組となるよう市民ニーズや実態を把握しながら検討されたい。 ・上映会も参加者を増やす啓発手法として有効だと考える。 ・学んだ知識とともに行動する経験機会をつくる必要がある。学習者が語る機会をつくることも大事。
Ⅱ あらゆる分野における男女共同参画の実現	(1) 審議会、協議会等における女性の参画拡大 (2) 自治組織、各種市民団体等における女性の参画拡大 (3) 古賀市職員における特定事業主行動計画の推進 (4) 事業所における男女共同参画と女性活躍の促進 (5) 女性ニーズに応じた活躍の促進 (6) 農業における男女共同参画の促進 (7) 家庭生活における男女共同参画の促進 (8) 地域活動等における男女共同参画の促進 (9) 男女共同参画に関する国際理解の促進	④審議会等における女性登用率 43.5%（目標40%） ⑤「女性人財リスト」登録数 26人（目標30人） ⑥管理職に占める女性の比率 21.6%（目標30%） ⑦男性の育児休業取得率 5%（目標20%） ⑧事業所、商工自営業主への研修実施数 2回（目標3回以上） ⑨女性起業支援数 67件（目標50件） ⑩家庭経営協定締結数 23件（目標25件） ⑪女性農業委員数 2人（目標2人以上） ⑫家事技術支援講座回数 4回（目標1回以上）	審議会等における女性登用率や女性起業支援数の目標は達成しているものの、多くの目標が達成していない。 平成33年度の目標達成に向けて取組を推進されたい。 ・地域での女性リーダーを養成していくための取組を工夫されたい。 ・審議会等委員に男女それぞれが40%以上の目標を達成していることは、これまでの市の啓発の成果である。 ・管理職に占める女性の比率21.6%は、県平均13.8%より高く、これまでの市の取組の成果であり評価できる。 ・男性の育児休業取得率については、男性の育児休業が進まない点について取得しなかった人に理由を聞き取りするなどして効果的な働きかけ方法を検討されたい。 ・女性の社会参画を促す事業については、数多く実施されており成果も見られる。男性の家庭での役割分担について、一層の取組を工夫されたい。
Ⅲ 参画に向けた環境整備	(1) 職業生活と家庭・地域生活の両立に対する支援 (2) ワーク・ライフ・バランスについての啓発推進 (3) ひとり親家庭等の自立に対する支援 (4) 豊かな高齢期を送るための支援 (5) 誰もが安心して暮らせるための支援 (6) 生涯を通じた健康の保持・増進施策の推進 (7) リプロダクティブ・ヘルス/ライツの理解促進	⑬男女共同参画に関する事業所訪問数 1社（目標10社） ⑭子育て応援宣言企業数 49社（目標50社） ⑮ライフプランニングに関する研修会実施数 4回（目標1回以上）	ライフプランニングに関する研修会の目標は達成しているものの、他の目標が達成していない。 平成33年度の目標達成に向けて取組を推進されたい。 ・男女共同参画に関する事業所訪問数については、計画的な実施を検討されたい。 ・高齢男性の生きがいづくりに関して様々な取組が行われている点は評価できる。 ・「命を育てる事」を男女共に誰もが学び、育てる事や生きる事を楽しめる世の中になるような取組を工夫されたい。
Ⅳ 暴力根絶	(1) 配偶者等からの暴力根絶に向けた取組 (2) セクハラ・パワハラ等暴力の根絶	⑯DV（デートDV）講座実施数 5回（目標3回）	目標達成となっている。 ・加害者となりえる人への講座・啓発が必要である。 ・デートDV講座は、社会へ出て行く若い世代への啓発としては有効である。 ・JR古賀駅での街頭啓発は有効である。

